

Mポイント利用規約（Mマーケット買い手会員向け）

第1条（目的）

1. 本規約は、株式会社Mマーケット（以下「当社」といいます）が、Mマーケット買い手会員（以下「会員」といいます）に対して、Mポイントサービス（以下「本サービス」といいます）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。
2. 本サービスに関し本規約に規定のない事項については、Mマーケット利用規約が適用されます。

第2条（ポイントの付与）

1. 当社は、会員がMマーケット市場（以下「本市場」といいます）その他当社が指定するウェブサイトにて、当社の指定する方法で物品等の購入を利用したとき、「Mポイント」（以下「ポイント」といいます）を付与します。
2. ポイント付与の対象となるサイト、サービスおよび取引（以下「対象取引」といいます）、ポイントの付与額、その他ポイント付与の条件は、当社が決定し、当社が予め定める本市場内の所定のサイト（以下「告知サイト」といいます）において会員に告知します。ポイント付与の対象となるか否か、ポイントの付与額、および有効期限は、出店者、取引の種類、または利用サービスの種類によって異なることがあります。
3. ポイントは、対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。この期間内に、当社が対象取引につき取消、返品などがあったことを確認した場合、対象取引にポイントは付与されません。
4. ある取引についてポイントを付与するか否か、付与するポイント数、その他ポイントの付与に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

第3条（ポイントの管理）

1. 当社は、当社所定の方法により、会員が獲得したポイント数、会員が使用したポイント数およびポイント数の残高を、会員に告知します。
2. 会員は、前項のポイント数に疑義のある場合には、ただちに当社に連絡しその内容を説明するものとします。
3. 第1項のポイント数に関する最終的な決定は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

第4条（ポイントの合算および複数登録の禁止）

1. 会員は、保有するポイントを他の会員に譲渡または質入れしたり、会員間でポイントを共有したりすることはできません。
2. 一人の会員が複数の会員登録をしている場合、会員はそれぞれの会員登録において保有するポイントを合算することはできません。

第5条（ポイントの取消・消滅）

1. 当社がポイントを付与した後に、対象取引について返品、キャンセルその他当社がポイントの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社は、対象取引により付与されたポイントを取り消すことができます。
2. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社は会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。
 - (1) 違法または不正行為があった場合
 - (2) 本規約、会員規約、その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合
 - (3) その他当社が会員に付与されたポイントを取り消すことが適当と判断した場合
3. 会員が最後にポイントを獲得した日から起算して365日を経過して新たなポイントを取得していない場合、全ポイントが自動的に消滅します。また、ポイント獲得日から2年（730日）が経過したポイントは、自動的に消滅します。
4. 当社は、取消または消滅したポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

第6条（決済におけるポイントの利用）

1. 会員は、当社が定める方法により、保有するポイントを、当社が定める換算率で、本市場の商品または当社が指定するウェブサイトにおける決済代金（商品代金、送料、手数料または消費税を含みます。以下同じ）の全部または一部の支払いに利用することができます。
2. 当社は、第1項のポイント利用の対象となるサービス・商品等を制限したり、ポイント利用に条件を付したりすることがあります。
3. 会員が第1項による決済を取り消した場合、原則として当該決済に利用されたポイントが返還され、現金による返還は行われません。
4. 会員が決済代金全額の支払いにポイントを利用し、その後決済代金が何らかの事情で減額された場合には、前項に準じてポイントの返還が行われます。会員が決済代金の一部の支払いについてポイントを利用し、その後決済代金が何らかの事情で減額された場合には、まず他の支払方法による代金返還が行われ、それでも返還を必要とする金額に不足がある場合に、当該不足額について、前項に準じてポイントの返還が行われます。

5. 会員が決済代金の支払いにポイントを利用した後、何らかの事情により決済代金が増額された場合は、会員は増額分を他の支払方法にて支払うものとします。ただし、会員が決済代金全額の支払いにポイントを利用していた場合で、保有する全てのポイントを支払いに利用することを選択していた場合は、増額分の支払いにつき当該会員が保有するポイントを優先的に利用するものとし、ポイントの残額が増額分に不足する場合は、その不足分を他の支払方法にて支払うものとします。
6. 会員が、保有する全てのポイントのある取引の決済代金の支払に利用した場合において、当該取引後当社が定める一定期間内に当該会員に対する新たなポイントの付与または返還があったときは、当該付与または返還されたポイントについても自動的に当該取引の決済代金の支払に充当されるものとします。

第7条（事故等）

第6条の決済対象となった商品について、その配送中または提供後に遅延、紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事故が当社の責任による場合を除き、当社は一切責任を負わず、ポイントの払い戻しも行いません。

第8条（ポイント利用後のポイントの取り消し）

会員がポイントを第6条による決済に利用した後に、第5条第1項または第2項によりポイントが取り消された場合は、当該決済の対象となる取引（以下「ポイント利用取引」という）が取消または保留されることがあります。会員は、ポイント利用取引が実行済みである場合または実行しようとする場合には、ポイント取消による不足額を、ただちに現金または当社の指定する支払方法にて当社に支払うものとします。

第9条（第三者による使用）

1. ポイントの使用は、会員本人が行うものとし、当該会員以外の第三者が行うことはできません。
2. 当社は、ポイント使用時に入力されたユーザIDおよびパスワードが登録されたものと一致することを当社が所定の方法により確認した場合には、会員による使用とみなします。それが第三者による不正使用であった場合でも、当社は使用されたポイントを返還しませんし、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

第10条（税金及び費用）

ポイントの取得、ポイントの利用にともない、税金や付帯費用が発生する場合には、会員がこれらを負担するものとします。

第11条（会員資格の喪失・停止）

会員が会員の地位を喪失した場合には、保有するポイント、その他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、また地位の喪失にともなって当社に対して何らの請求権も取得しないものとします。

第12条（免責）

当社は、本サービスの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第13条（本サービスの変更）

1. 当社は、会員に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更（ポイントの廃止、ポイント付与の停止、対象サイトまたは取引の変更、ポイント付与額または利用率の変更を含みますが、これらに限られません）を行うことがあり、本サービスを終了または停止することがあります。会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

以上